

第5次基本構想・後期基本計画策定に係る各種ワークショップみんなで創る「こがねい」の未来

「こがねい」の未来についてあなたのご意見をお待ちしています！

市では、基本構想における本市の将来像を実現するため、後期基本計画（令和8年度～12年度）を策定しています。

市民や高校生世代と一緒にまちづくりを進めるために、将来のまちの姿を一緒に考えていただける方を募集します。お気軽にご応募ください。

市民懇談会



時10月26日(土)午後1時～4時
所市民会館・萌え木ホール（商工会館3階）
対市内在住・在勤・在学中、10月26日時点で18歳以上の方
定40人（多数抽選）
他保育・手話通訳有り（要事前申込）
申10月11日までに、市申込フォーム、ファクス、電話または直接、住所・氏名・年齢・電話番号・Eメールアドレスを問合せへ

高校生ワークショップ



時10月30日(水)午後5時～7時30分
所市民会館・萌え木ホール（商工会館3階）
対市内在住・在学の高校生または高校生世代の方
定20人（多数抽選）
他▷手話通訳有り（要事前申込）▷謝礼有り
申10月11日までに、市申込フォームで



企画政策課企画政策係（市役所本庁舎2階 ☎042-387-9800 FAX042-387-1224）

ごみ減量大作戦! 261

学校の夏休みなどに合わせて環境問題やごみの発生抑制、リサイクルをテーマにしたワークショップを開催しました。子どもだけでなく、保護者も一緒に楽しみながらリサイクルや資源について学んでいただきました。

このような取り組みを通じて、環境問題や資源循環の大切さを感じてもらえることが未来のために大切なことと考えています。

今回は冬休み期間中の12月に開催を予定しています。また、来年は新しく稼働する資源物処理施設でのイベント開催についても企画・検討を進めていますので、ご期待ください。

岡ごみ対策課減量推進係（☎042-387-9854）



「Tシャツでエコバッグを作ろう」



「電子レンジを分解してみよう」



「粗大ごみを再利用してオリジナル時計を作ろう」

親子で楽しむ ワークショップ

10月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
法律相談	10月1・3・8・10・15・17・22・24・29・31日	▷予約が必要です（法律相談、税務相談は月1回まで） ▷法律相談、交通事故相談は、9月17日から、直接または電話で予約できます ▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で予約できます (For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.) ▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で予約できます ▷広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818）へ予約してください	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 （正午～午後1時を除く）	労働相談情報センター多摩事務所 （立川市柴崎町3-9-2 6階 ☎042-595-8004）
税務相談	10月9・23日		高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター（桜町1-9-5 ☎042-388-2440） ▷小金井みなみ地域包括支援センター（前原町5-3-24 ☎042-388-8400）
人権・身の上相談	10月21日		高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター（中町2-15-25 ☎042-386-6514） ▷小金井にし地域包括支援センター（貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373）
建築・登記・表示登記相談	10月2日		木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 （市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861） へ1週間前までに予約してください
行政相談	10月17日		シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 （祝日の場合は第1木曜日） 午後1時～3時 （午後1時までに来所の方）	シルバー人材センター本町作業所 （本町6-5-16 ☎0422-27-7117）
相続等暮らしの書類作成相談	10月16日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 （市役所第二庁舎8階802会議室 ☎FAX = 042-383-1225）へ予約してください
交通事故相談	10月8日		創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ＝東小金井事業創造センター（梶野町1-2-36） ▷同センターホームページ（https://ko-to.info/）申込フォームまたは電話（☎0422-31-2040）で予約してください
年金・労務・成年後見制度相談	10月1日		福祉総合相談（ひきこもり相談含む）	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日（市休日窓口の第一開庁日に準ずる）	福祉総合相談窓口（自立相談サポートセンター） （本町5-36-17 ☎042-386-0295）
外国人相談（English）	随時（Irregular）	自立生活支援課（市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX042-384-2524）			
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時＝10月7・15・21・28日▷午後1時～5時＝10月3・10・17・24・31日				
女性総合相談（夫婦・家族・人間関係）	10月4・10・11・18・25日 午後1時30分～4時30分 ※保育有り（1歳以上の未就学児。要事前申込）	▷ところ＝市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室（☎042-387-9853）へ予約してください			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 （市役所執務時間内）	子育て支援課（市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836）			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所（本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508）			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 （正午～午後1時を除く）	経済課（市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999）			

・掲載内容の詳細や最新情報については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。費用の記載のないものは、原則無料です
 ・各記事中の二次元コードは、事業の詳細や申込フォーム等へご案内するものです